

令和8年3月吉日

予備自衛官補制度の説明会

令和8年3月3日（火）、医療法人和幸会「阪奈中央病院」において、医療の現場でご活躍されている医療従事者の皆さんを対象に、予備自衛官補制度の説明会を開催しました。

本説明会は、医療・福祉・教育の3分野を通じて地域に貢献されている医療法人和幸会グループ栗岡理事長のご理解のもと、予備自衛官補制度の普及を目的として実施したものです。

当日は、援護課予備自衛官班長（阿部防衛事務官）から、制度の概要をはじめ、待遇や訓練内容などを説明しました。続いて、令和6年能登半島地震に係る災害派遣活動に従事した経験を持つ奈良募集案内所長（神戸1等陸尉）から、現地での活動状況について実体験を交えて紹介しました。参加者の皆さんが熱心に耳を傾ける姿がとても印象的で、本制度への関心の高さがうかがえました。



予備自衛官補制度説明会の様子



災害派遣活動の実体験に耳を傾ける参加者の皆さんの様子

予備自衛官補は、自衛官の経験がない方でも、普段の仕事と両立しながら非常勤の特別職国家公務員として、国の防衛や災害派遣に携わることができる制度です。採用種目には、一般と技能の2つの公募コースがあり、それぞれ所要の教育訓練を経て予備自衛官として任用されます。

一般コース：駐屯地の警備や補給などの後方支援を担当。3年以内に50日間の訓練

技能コース：医療や語学などの専門分野を担当。2年以内に10日間の訓練

任用後は、年間5日間の訓練に参加するとともに、大規模災害発生時には、自衛官として被災地において生活支援や衛生支援などの活動に従事します。

説明会終了後には、参加者から

「看護師の資格を活かして活動できることは興味深かった」

「活躍の場を病院だけでなく全国に広げられる良い機会だと思いました」

「普段は別の仕事をしながら、自衛官としての活動が行えるという二面性の面に良い印象を抱きました」

など、前向きな感想が寄せられました。

医療法人和幸会の皆様には、退職自衛官の再就職に際し、多くの方々に温かく受け入れていただいています。日頃からのご支援に心から感謝いたします。今回の説明会も、そのようなご理解とご協力のもと、実施することができました。

本説明会が、医療従事者の皆さんの活動の幅を広げる一つのきっかけとなりましたら幸いです。

今後も自衛隊奈良地方協力本部は、地域社会と連携しながら、予備自衛官等制度をはじめ、各種の取り組みを分かりやすく丁寧に情報発信してまいります。

自衛隊奈良地方協力本部長

防衛事務官 伊藤 正樹